

# 小児慢性特定疾病医療受給者証の記載事項が変わります

令和8年3月1日以降に交付する小児慢性特定疾病の医療受給者証から、保険者名・記号及び番号、および高額療養費の適用区分の記載が廃止となりました。

## ◎ 令和8年2月28日まで

小児慢性特定疾病医療受給者証			
公費負担者番号	52278025	受給者番号	1234567
受診者	氏名	大阪 花子	生年月日 平成〇年〇月〇日
	住所	阿倍野区旭町〇丁目〇番〇号	
	保険者	全国健康保険協会大阪支部	
	記号及び番号	1234567・999	適用区分
疾病名 11・042			
保護者	氏名	大阪 太郎	続柄 父
	住所	阿倍野区旭町〇丁目〇番〇号	
指定医療機関名	全国の指定小児慢性特定疾病医療機関		
負担	自己負担上限月額	月額 10,000	階層区分 V
	入院時食事療養費自己負担	1/2自己負担	高額かつ長期 非該当
	人工呼吸器等装着	非該当	重症患者認定 非該当
	受診者と同じ世帯内にいる指定難病又は小児慢性特定疾病又は小児慢性特定疾病の医療費助成の受給者	なし	
有効期間	上記のとおり認定する。		
大阪市長			

## ◎ 令和8年3月1日以降

小児慢性特定疾病医療受給者証			
公費負担者番号	52278025	受給者番号	1234567
受診者	氏名	大阪 花子	生年月日 平成〇年〇月〇日
	住所	阿倍野区旭町〇丁目〇番〇号	
	保険者	*	
	記号及び番号	*	適用区分
疾病名 11・042			
保護者	氏名	大阪 太郎	続柄 父
	住所	阿倍野区旭町〇丁目〇番〇号	
指定医療機関名	全国の指定小児慢性特定疾病医療機関		
負担	自己負担上限月額	月額 10,000	階層区分 V
	入院時食事療養費自己負担	1/2自己負担	高額かつ長期 非該当
	人工呼吸器等装着	非該当	重症患者認定 非該当
	受診者と同じ世帯内にいる指定難病又は小児慢性特定疾病又は小児慢性特定疾病の医療費助成の受給者	なし	
有効期間	上記のとおり認定する。		
大阪市長			

保険者・記号及び番号・適用区分の欄は今後削除する予定ですが、当面の間は、「\*」を記載して交付します。

## 令和8年3月1日以降の受給者証の取り扱いについて

- ▷ 令和8年2月以前に交付した受給者証については、記載内容に変更があった場合など新たな受給者証を交付する必要性が生じた際に、保険者等の項目を削除（「\*」を記載）した受給者証を交付します。
- ▷ 保険者・記号及び番号・適用区分の記載がある受給者証をお持ちで、記載事項が加入されている医療保険情報と異なる場合であっても、有効期間内であればお使いいただけますので、有効な受給者証としてお取り扱いください。  
（生活保護受給の開始や廃止を伴う場合を除きます）
- ▷ 保険者・記号及び番号・適用区分欄の記載の有無に関わらず、資格情報や所得区分情報の確認については、オンライン資格確認等システムの活用をお願いします。